

第3期知的財産専門職大学院認証評価に向けた基準の改定について（概要）

○ 基準改定の経緯・理由

- 2012年度に開始した知的財産専門職大学院認証評価では、知的財産分野の高度専門職業人教育の質保証に取り組むべく、第1期（2013～2017年度）、第2期（2018～2022年度）にわたり知的財産専門職大学院に必要な事項を定め、評価を行ってきた。
- 第3期（2023年度～）の知的財産専門職大学院認証評価では、すでに2回の専門職大学院認証評価を終えていることを踏まえ、自己点検・評価及び認証評価をより効率的、かつ効果的に行えるようにすべく、基準全体や「評価の視点」の構成を改めて整理した。
- あわせて、知的財産分野を取り巻く環境として、首相官邸のもとの知的財産戦略本部において「知的財産戦略ビジョン」（2018年6月12日）が定められ、これに沿った年度ごとの知的財産推進計画が策定されるなど、国をあげての取組みが活性化しており、これからの価値創造を担い、企業等における知的財産の活用を推進する人材の養成が不可欠といえる。こうしたことから、知的財産専門職大学院において養成すべき人材像を明確に定め、これを実現するための固有の目的を策定し、最先端の技術を用いた革新的なビジネスなどに関する知識を含む広範かつ実践的な知識・能力の修得を目指す教育課程の編成・実施を求める基準へと見直すこととした。
- 基準の改定にあたっては、本協会の「基準委員会」のもとに「知的財産専門職大学院基準検討小委員会」を設置し、審議・起案を行い、「基準委員会」での審議の後、本協会理事会にて基準改定を決定した。

○ 主な改定点、基準の概要

（1）効率的かつ効果的な自己点検・評価及び認証評価の実施に向けた取組み

①大項目の整理・統合

- ▶ 機関別認証評価と重複する大項目を整理するとともに、専門職大学院の教育を中心とした基準体系を明確に示すため、大項目を変更した。

現行基準		基準（改定後）
大項目		大項目
1 使命・目的		1 使命・目的
2 教育内容・方法・成果		2 教育課程・学習成果、学生
（1）教育課程・教育内容		3 教員・教員組織
（2）教育方法	⇒	4 専門職大学院の運営と改善・向上
（3）成果		
3 教員・教員組織		

4 学生の受け入れ
5 学生支援
6 教育研究等環境
7 管理運営
8 点検・評価、情報公開

--

※基準（改定後）と現行基準の大項目の主な対応関係

現行基準		基準（改定後）
1 使命・目的	→	1 使命・目的
2 教育内容・方法・成果 （1）教育課程・教育内容 （2）教育方法 （3）成果 4 学生の受け入れ 5 学生支援 6 教育研究等環境 （※図書館、自習室など学生に関する環境）	→	2 教育課程・学習成果、学生
3 教員・教員組織 6 教育研究等環境 （※研究室など教員に関する環境）	→	3 教員・教員組織
7 管理運営 （※ただし知的財産専門職大学院の教育を 審議・決定する組織のみを残し、他は 機関別認証評価の範疇として廃止） 8 点検・評価、情報公開	→	4 専門職大学院の運営と 改善・向上

②法令要件等の表データ化

- ▶ 基準構成を見直し、基礎要件（法令要件を含む）を「知的財産専門職大学院基準に関する基礎要件データ」にとりまとめることで、申請大学院における自己点検・評価及び本協会における認証評価の効率化を促すこととした。

現行基準		基準（改定後）
構成 「本文」 「評価の視点」	⇒	構成 「本文」 「基礎要件」 「評価の視点」

- ▶ これに伴い、基礎要件として表にとりまとめられた事項については、同表に大学院が状況を記入し、点検・評価報告書における記述を不要とする。ただし、同表では説明できない事項（適切性や妥当性など）や基礎要件を満たしていない事項についての改善計画等については、点検・評価報告書における説明が必要となる。（※「知的財産専門職大学院基準に関する基礎要件データ」冒頭の説明を参照）

- ▶ 現行基準では「評価の視点」をレベルⅠ◎（法令等の遵守に関する事項）、レベルⅠ○（本協会が知的財産専門職大学院に求める基本的事項）、レベルⅡ（知的財産専門職大学院の固有の理念・目的及び教育目標に即した特色ある取り組みに関する事項、知的財産専門職大学院における教育研究活動の質を継続的に維持・向上させていくために取り組んでいくことが望まれる事項）に区分していたものの、基礎要件（法令要件を含む）を表にとりまとめたことから、「評価の視点」のレベル区分を廃止する。
- ▶ 「知的財産専門職大学院基準に関する基礎要件データ」には、法令要件ではないものの、評価の視点に係るデータも含めていることから、現在の評価で提出を求めている「基礎データ」を廃止する。
- ▶ 上記のように、法令要件等を基礎要件データとし、大項目及び評価の視点を整理したことにより、評価の視点数が以下の通り変更となった。

旧基準（現行基準）	評価の視点数	新基準（基準（改定後））	評価の視点数	基礎要件データの表数
大項目		大項目		
1 使命・目的	5	1 使命・目的	2	1
2 教育内容・方法・成果	計 34	2 教育課程・学習成果、学生	21	9
（1）教育課程・教育内容	14			
（2）教育方法	18			
（3）成果	2			
3 教員・教員組織	14	3 教員・教員組織	9	7
4 学生の受け入れ	7			
5 学生支援	6			
6 教育研究等環境	11			
7 管理運営	9	4 専門職大学院の運営と改善・向上	8	1
8 点検・評価、情報公開	6			
計	92	計	40	18

以 上